

2022 年 8 月 29 日

一般社団法人日本音楽療法学会
日野原賞選考委員会

第 2 回日野原賞の受賞者が決定しました

第 2 回日野原賞

≪論文部門≫

受賞者 関根 薫
受賞対象論文 高齢者への音楽を用いた二重課題による介護予防効果の検討
掲載誌 日本音楽療法学会誌 21 巻 1 号

≪活動部門≫

受賞団体 子どものこころ音楽療法研究会 ジュバラント
団体運営者 作田 亮一
活動名 子どものこころ音楽療法研究会 ジュバラント

受賞団体 博多音楽療法コミュニティ LINKS
団体運営者 米倉 裕子
活動名 あらゆる人に生涯音楽プロジェクト MLAP

第 22 回学術大会において表彰式が執り行われます。また、受賞者の受賞記念講演がオンデマンドで配信されますので、是非ご視聴ください。

日野原賞は、日本音楽療法学会（本学会）の創設と発展に貢献された故日野原重明初代理事長を顕彰する学術奨励賞として、2021 年度より創設されました。日野原先生の理念である“keep on going”を継承し、音楽療法の発展に貢献する学術研究や臨床現場での継続的な活動を奨励し、その結果、日本の音楽療法が人々の健康維持・増進に貢献することを目的としております。

受賞の対象は以下の 3 種があり、本年度は対象 A 3 名、対象 B 0 名、対象 C 4 団体の計 3 名及び 4 団体が選考の対象となりました。

（論文部門）

対象 A：2021 年 1 月～12 月までに、日本音楽療法学会誌に掲載された原著、または事例研究の筆頭著者

対象 B：2021 年 1 月～12 月までに、国内外の学会誌（第三者による査読のあるもの）に掲載された原著または事例研究の筆頭著者（本学会員に限る）

（活動部門）

対象 C：2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日の期間に、音楽療法の普及・発展に貢献した活動を行った本学会員、または本学会員が運営する組織・団体

※BおよびCに関しては、自薦、他薦が必要。

今年度より一般社団法人日本音楽療法学会「日野原賞」規約及び選考基準が一部改正されました。この結果、受賞者が論文部門・活動部門とも同一年に1名（団体は1団体）となりました。最上位候補が複数あった場合には同時受賞、受賞に適した論文・活動がない場合には、その年の授与は行わないことになっております。

選考委員会で選考を行った結果、論文部門で1名、活動部門では2団体が同時受賞となりました。

論文部門の受賞者は、関根薫会員で、対象となった論文は、「高齢者への音楽を用いた二重課題による介護予防効果の検討」でした。

近年我が国では、介護予防が重要な課題となり、認知機能の維持と転倒予防の重要性が増しております。

筆者らは、デイサービスに通う高齢者に対して、楽器活動・歌唱など音楽を能動的に活用し、それらに数字・色・上下左右などを認識する認知課題を組み合わせ介入を行いました。この結果、対象者の認知機能、注意機能、バランス機能、抑うつ改善が認められました。

本研究は①日常の臨床場面で行った介入であり、音楽療法士が臨床と研究を両立するモデルとなり得ること、②音楽二重課題の課題作成や効果の検証に神経学的な知見を豊富に取り入れていることが、「臨床的な音楽の使い方」の発展に寄与する点が評価されました。

団体部門の選考では、選考委員の間でも様々な意見が出ました。4件の候補のうち、2件は主として医療モデル、1件は福祉モデル、1件は生涯学習を含む教育モデルも視野に入っていました。領域の異なるコンセプトと活動を比較することは、事前の予想よりも遙かに困難でした。慎重な議論を経て今年度は同時に2団体が受賞することとなりました。

受賞者は、子どものこころ音楽療法研究会 ジュバラント（運営者：作田亮一会員）と博多音楽療法コミュニティ LINKS（運営者：米倉裕子会員）です。

子どものこころ音楽療法研究会 ジュバラントは①公的な役割を持つ医療機関の中に複数の音楽療法士が活動する場を作り上げたこと、②神経発達症の治療・ケアにおいて高い水準の実践を行っていること、③研究発表、論文執筆など情報の発信にも積極的に取り組んでいること、④代表者が変わっても組織が維持できる体制を作り上げたことなどが評価されました。

博多音楽療法コミュニティ LINKS は、①福岡市行政、障がいとともにある保護者の会など大きな組織と連携し、地域での音楽療法を実践する場を継続して作り出していること、②活動が文部科学省の実践研究に採択されたこと、③「障がいとともにある人の多様な学習活動を総合的に支援する」というコンセプトが、今後、音楽療法士の活動の場や可能性を広げることが期待できる点などが評価されました。

今回受賞に至らなかった他の2件の活動も、優れたアイデアで独自性の高く、他の団体の参考となる活動が報告されており、選考委員の間でも高い評価を得ておりました。

今回1件の活動に、選考委員が関与しておりました。そこで関与している委員は活動部門の選考には参加しない形で公平性に配慮しました。

第2回の選考は、少数精鋭の候補の中から受賞者を選ぶ作業となりました。厳しい選択を迫られる苦労も経験しましたが、音楽療法の研究や活動が着実に進歩していることを実感できたのが選考委員会にとっても大きな喜びでした。

今後も選考対象となった方々の研究や活動が発展・継続することを大いに期待しております。